

「鳴門市こども計画素案」についての意見募集に対する結果公表

1 募集結果

募集期間	令和8年1月6日（火）から 令和8年2月5日（木）
意見等提出者数	3人
提出件数 （提出方法内訳）	23件 （直接持参1通、郵便1通、FAX0通、Eメール1通、その他0通）
意見等の反映状況	A 意見等を計画等に反映するもの・・・・・・・・・・ 1件
	B 意見等が既に反映されているもの・・・・・・・・・・ 15件
	C 意見等を今後の参考とするもの・・・・・・・・・・ 6件
	D 意見等を反映する見込みのないもの・・・・・・・・・・ 1件

2 意見等の分類

項 目	件 数
(1) 計画全体に関する意見等	3件
(2) 「こども・若者の権利保障の推進」に関する意見等	6件
(3) 「こども・若者の健やかな育ちのための切れ目のない支援」に関する意見等	8件
(4) 「困難な環境にあるこども・若者の支援」に関する意見等	4件
(5) 「出会いから結婚、妊娠、出産の希望実現に向けた支援」に関する意見等	1件
(6) 「まちぐるみの子育て支援の充実」に関する意見等	1件

3 意見等と市の考え方

(1) 計画全体に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	人口減少、特に若年層人口の減少を前提に、目標人口規模を現実的に設定すべきである。	本計画はこども基本法第10条第2項に基づく市町村こども計画であり、人口規模や将来人口設計については、上位計画である「第七次鳴門市総合計画」との整合性を図るものです。ご意見は関係部局と共有し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。	C
2	人口維持を目的とする政策立案ではなく、適正人口を前提に社会の在り方を考えるべきである。	本計画はこども施策を総合的に推進するものであり、人口政策全体を定めるものではありません。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	C
3	納税義務の徹底、及び高額納税者への感謝や評価制度を創設するなど、納税に関する社会的評価を高める仕組みを希望する。	税制度や表彰制度は本計画の所掌外事項であるため、計画への反映は困難です。	D

(2) 「こども・若者の権利保障の推進」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	こどもの権利を強調するだけでなく義務への向き合い方を重視すべき、社会全体の幸福を再認識することが肝要であるのではないか。	当該基本目標では、こども・若者を権利を持つ主体として尊重するとともに、他者の権利も尊重し、共に生きる社会の実現をめざすこととしています。権利を理解し、他者の権利を尊重することを学ぶ中で、社会の一員としての自覚や責任感が育つものと考えます。	B
2	利己主義ではなく利他主義を重視した社会改革の実現をめざし、こどもに権利だけでなく大人の義務についても教育するべきである。		
3	権利教育に偏るのではなく、ことわざ等を活用しながら、嘘の重さや他者の権利を侵害することの重大さを学ばせるべきである。		

4	憲法に定められた国民の権利と義務を踏まえ、選択のための知識や考える力を育成すべきであり、住民が判断できる環境を整えるべきである。	当該基本目標では、こども・若者を権利を持つ主体として尊重するとともに、自らの意見を表明し、その意見が尊重される環境を整えること、さらに他者の権利を尊重し、共に生きる社会の実現をめざすことを掲げています。権利の理解は、他者の権利の尊重と一体のものであり、ご意見の趣旨は計画の方向性に含まれるものと考えます。	B
5	鳴門市うずっ子条例の認知度向上のため、具体的な普及啓発内容を加筆するべきである。	「(1) 鳴門市うずっ子条例の普及啓発に向けた取り組み」において、年齢に応じたパンフレット等の作成や啓発用下敷きの配布、出前講座等での周知啓発を掲げています。ご意見を踏まえ、具体的な取り組みがより明確に伝わるよう記載内容を整理します。	A
6	鳴門市うずっ子条例の普及啓発をこども・若者に限らず大人等を含めた市全体を対象とし、その具体的な取り組みを加筆し、意見表明権の実効性を高めるべきである。	ご意見を踏まえ、条例の理念がこどもだけでなく保護者や地域住民等を含めた市全体に浸透するよう、今後の周知啓発の強化についての参考とさせていただきます。	C

(3) 「こども・若者の健やかな育ちのための切れ目のない支援」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	権利偏重や競争重視ではなく、誠実さや利他精神を育てる人格形成を重視すべきである。	第3章「基本理念」では、こども・若者一人ひとりを尊重し、社会全体でその育ちを支えることを目的としています。また、当該基本目標において、豊かな心を育み、他者を尊重し共に生きる力を育みことを示しています。	B
2	欧米の制度や技術を学ぶ一方で、日本の歴史・文化・風土を重視し、「和魂洋才」を意識した教育を行うべきである。	「(1) こども・若者の居場所づくりに向けた取り組み」において、様々な学びや体験活動の機会の充実を位置づけています。日本の歴史や文化等に触れる教育も、これらの取り組みの中で推進されるものと考えます。	B

3	給食費無償化は税負担であり、「無償化」という表現は適切ではない。無償化により責任意識や感謝の心が薄れる懸念がある。	本計画は給食費制度そのものを定めるものではありませんが、こども・若者が安心して過ごせる環境を整えることを目的としています。ご指摘の「感謝の心」や「家庭の役割」の重要性については、教育活動の中で育む視点として今後の参考とさせていただきます。	C
4	こどもや高齢者も意思があれば勤労できる環境を整え、教育機関や関係機関と連携し、労働の意義を学ぶ機会を充実させるべきである。	「(1) こども・若者の居場所づくりに向けた取り組み」において、『市内企業おしごと体験事業』を実施するなど、様々な学びや体験活動の機会を提供し、勤労観の醸成に取り組むこととしています。	B
5	こども支援制度は、誠実・正直で親切な大人を育てることを目的とし、強い者や才能ある者だけが報われる社会にならないよう配慮すべきである。	第3章「基本理念」では、こども・若者一人ひとりが尊重され、その状況に応じて支えられる社会の実現を掲げています。また、当該基本目標において、誰一人取り残さず、すべてのこども・若者の成長を支えることを基本としています。	B
6	こどもが自ら調べ、判断し、他者の意見を尊重できる人間に成長できるよう、大人がその姿勢を示す機会を増やすべきである。	第3章「基本理念」では、こども・若者一人ひとりが尊重され、主体的に成長できる社会の実現を掲げています。また、「(1) こども・若者の居場所づくりに向けた取り組み」において、主体的な学びや体験活動の充実、社会参加の促進を位置づけています。	B
7	不登校への支援はあるが、未然に防ぐ取り組みや、母子分離不安などへの配慮、親子が安心して過ごせる家庭支援が必要である。	「(2) いじめ防止、不登校・ひきこもり支援に向けた取り組み」として、相談支援体制の充実や関係機関との連携強化により、不登校の未然防止策及び早期支援を推進することとしています。	B
8	こどもがこどもらしく自由にのびのびと過ごせる居場所や体験の機会をより充実させてほしい。	「(1) こども・若者の居場所づくりに向けた取り組み」において、地域ぐるみでこどもを支える環境づくりや体験機会の充実を掲げています。	B

(4) 「困難な環境にあるこども・若者の支援」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	行政はまず住民の生存権を守る存在であり、衣食住の安定を最優先に確保すべきである。	「(2) 生活困窮世帯・ひとり親家庭を支援するための取り組み」を位置付けています。衣食住の安定は重要な基盤であり、関係機関と連携し、経済的支援や学習支援、相談支援などを通して取り組みを推進することとしています。	B
2	空き家の活用や保障制度の整備により、住居確保を支援する制度を構築すべきである。	住宅施策は本計画の直接の対象ではありませんが、住居の安定がこどもの生活基盤に重要であることから、関係部局と連携し今後の参考とさせていただきます。	C
3	食に困っている人のために、給食センター等を活用し、最低限の食事を確保できる仕組みを整備してほしい。	当該基本目標では、生活困窮世帯への支援やこどもの貧困対策の推進を掲げ、関係機関と連携し生活基盤の安定を図ることとしています。食の確保は重要な生活基盤の一つであり、ご意見の趣旨はこれら取り組みの方向性に含まれるものと考えます。	B
4	公的な仕事やボランティア活動と衣食住の提供を結びつける制度を創設すべきである。	本計画の枠組みを超える制度設計に関する内容であるため、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	C

(5) 「出会いから結婚、妊娠、出産の希望実現に向けた支援」に関する意見と市の考え

	意見等の概要	市の考え	反映
1	本計画は希望に満ちた内容であるが、保育現場の人手不足が深刻であり、行政による現場支援など踏み込んだ対策の検討を提案する。	「(3) 教育・保育環境の充実に向けた取り組み」では、教育・保育の質の向上及び提供体制の確保等を掲げており、保育サービスの充実や保育人材確保・支援の取り組みを推進することとしています。	B

(6) 「まちぐるみの子育て支援の充実」に関する意見等と市の考え

	意見等の概要	市の考え	反映
1	幼少期は地域や親族に愛される実感の中で育つことが重要である。	「(1) 鳴門の力を生かしてまちぐるみで子育てを支える取り組み」として、行政・家庭・地域の連携を掲げ、地域全体でこどもを支える環境づくりを推進することとしています。	B